

施設基準等の届出について

【 施設基準 】

当院は施設基準のうち、次の各項目に適合しています。

〈基本診療料〉

- 1) 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4 10 対 1
当病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 10 人以内です。
 - ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 17 人以内です。

- 2) 特定入院料 地域包括ケア病棟入院料 1 13 対 1
当病棟では 1 日に 2 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 13 人以内です。
 - ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 13 人以内です。

- 3) 救急医療管理加算
- 4) 診療録管理体制加算 2
- 5) 医師事務作業補助体制加算 1 75 対 1
- 6) 急性期看護補助体制加算
- 7) 重症者等療養環境特別加算
- 8) 医療安全対策加算 2（注 2 医療安全対策地域連携加算 2）
- 9) 感染対策向上加算 2（注 3 連携強化加算）
- 10) 病棟薬剤業務実施加算 2
- 11) データ提出加算 2
- 12) 入院支援加算 2（注 7 入院時支援加算 2）
- 13) せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 14) 地域医療体制確保加算
- 15) 協力対象施設入所者入院加算
- 16) 電子的診療情報連携体制整備加算 3（初再診）
- 17) 口腔管理連携加算
- 18) 認知症ケア加算 3
- 19) 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

〈特掲診療料〉

- 1) がん性疼痛緩和指導管理料
- 2) 糖尿病透析予防管理料
- 3) 小児運動器疾患指導管理料

- 4) 二次性骨折予防継続管理料 1、2、3
- 5) 外来腫瘍化学療法診療料 2
- 6) こころの連携指導料 (I)
- 7) 薬剤管理指導料
- 8) 医療機器安全管理料 1
- 9) 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
- 10) HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
- 11) 検体検査管理加算 (I)
- 12) CT撮影及びMRI撮影
- 13) 脳血管疾患等リハビリテーション料 (III)
- 14) 運動器リハビリテーション料 (I)
- 15) 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 16) 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 17) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 18) 胃瘻造設術 (医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
- 19) 輸血管管理料II
- 20) 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 21) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 22) 麻酔管理料 1
- 23) 救急外来医学管理料 2 (注3 救急外来緊急検査対応加算 2)
- 24) 院内トリアージ実施体制加算

〈その他〉

- 1) 看護処遇改善評価料 42
- 2) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 3) 入院ベースアップ評価料 115

〈入院時食事療養費〉

入院時食事療養 (I)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時 (朝食については午前8時以降、夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

【選定療養費について】

当院は180日以上入院される方 (特別な疾患の患者を除く) に対して、1日2,190円 (通算対象入院料の基本点数の15%相当) の選定療養費をご負担いただきます。

令和8年6月1日

医療法人社団さくら会 世田谷中央病院